

## (参考) 立地適正化計画の構成案

項 目	内 容
第1章 はじめに	<ul style="list-style-type: none"><li>立地適正化計画の目的、位置づけ、対象区域、計画期間など、計画の基本的な事項を整理します。</li></ul>
第2章 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"><li>計画検討の前提条件である、地域の現状、上位・関連計画、市民意向（アンケート調査結果）などを整理します。</li><li>上記を踏まえ、本市における集約型都市構造を形成するための課題を整理します。</li></ul>
第3章 基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>総合計画などの上位・関連計画との整合を図りながら、都市の将来像や立地適正化計画の基本方針を定めます。</li></ul>
第4章 居住誘導区域	<ul style="list-style-type: none"><li>人口減少や高齢化の進行など、客観的なデータに基づく将来予測を前提としつつ、人口減少化にあっても将来にわたって便利で安全に暮らすことができる市街地の区域を設定します。</li></ul>
第5章 都市機能誘導区域・誘導施設	<ul style="list-style-type: none"><li>市民の買い物、通院などの日常生活を支える都市機能を維持し、便利な暮らしを維持するため、維持すべき都市機能と、それらの都市機能を維持する区域を公共交通の利便性等を考慮し設定します。</li></ul>
第6章 防災指針	<ul style="list-style-type: none"><li>公表資料に基づき自然災害のハザードエリアを把握し、居住誘導区域内をはじめ、各地域の住民が安全に暮らすことができるよう、ハード・ソフト両面から取り組むべき対策を整理します。</li></ul>
第7章 誘導施策	<ul style="list-style-type: none"><li>立地適正化計画を推進するために実施する施策、支援事業等について整理します。</li><li>事業の達成状況を定期的に評価するための指標と目標値を設定します。</li></ul>

※安来市は、現在、都市計画マスタープランを改定中です。立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部として取りまとめる予定です。